

(電子メール施行)
教体第1692号
令和2年12月11日

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

職員室における飛沫防止のパーティションの設置について

このたび、県立学校において教職員が多数新型コロナウイルスに感染した事例を踏まえ、職員室における感染防止対策が未実施の学校にあっては対策を講じていただきますようお願いいたします。

その際、職員室における飛沫防止パーティションについては必ず設置をお願いします。職員室における感染防止対策費用の執行に当たっては、各学校において効果的・効率的な方法を検討するとともに、令和2年6月17日付け「県立学校における感染症対策・学習保障等にかかる支援について（教特第1156号、教高第1313号、教体第1319号）」における執行残を最優先で活用願います。執行に不足が生じる場合は、財務課整備・財産担当（内線5680・5681）まで相談願います。

また、毎日の検温については全ての職員にも徹底するとともに、体調管理に十分留意するよう指導願います。

引き続き、下記の内容にも十分留意しながら、学校内における感染防止対策の徹底をお願いします

記

- 1 各教室で可能な限りの間隔をとる。
- 2 マスクの着用を徹底する。
- 3 必要に応じてフェイスシールドを着用する。
- 4 毎日の検温、手洗いを徹底する。
- 5 教室内をはじめ、職員室、教科準備室、更衣室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行う。
- 6 食事の際、飛沫を飛ばさないような席の配置や、飛沫対策パーティションの設置、距離がとれなければ会話を控えるなどの対応を工夫する。
- 7 更新された、添付の知事メッセージを教職員・児童生徒・保護者等に周知し、感染防止を呼びかけること。

年末年始感染防止 緊急呼びかけ

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者は、1週間平均で1日100人を超える状況が続いています。医療提供体制の崩壊を防ぎ、皆様や大切な方の生命・健康を守るためにも、今ここで、感染拡大を食い止めなければなりません。

家庭や職場、医療機関、社会福祉施設などで多くの患者が確認され、全国的にも感染が拡大傾向にあります。

年末年始を控え、出歩くことの多いシーズンです。緊急事態と認識して特に次のことに注意してください。

皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。

兵庫県知事 **井戸敏三**

「5つの場面」に注意

感染リスクが高まるとされる次の「5つの場面」と、その後の自身の体調や行動に注意してください。

1 飲酒を伴う懇親会等



2 大人数や長時間に及ぶ飲食

3 マスクなしでの会話



4 狭い空間での共同生活

5 休憩室、喫煙所、更衣室等



外出自粛などの要請

- 東京、大阪など、**感染拡大地域への不要不急の往来を控え**てください。
特に**若者は注意**してください。
- できるだけ、不要不急の外出を控え**てください。
特に、**高齢者、基礎疾患のある方は、不要不急の外出を控え**てください。
- 感染防止策がなされていない、県内外の感染リスクの高い施設**（接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど）の**利用を控え**てください。
- 飲食店を利用する場合は、**家族や介助者等を除き「4人以下の単位」**ごとになるようご協力をお願いします。
- 初詣、成人式などの**行事の前後、リスクの高い施設への出入りなど、行動に注意**してください。

ウイルスを家庭に持ち込まない

ウイルスを家庭に持ち込まないために次のことに取り組みましょう。

- 毎日の**検温**など、ご自身の健康管理に留意
- 発熱など症状のある場合、通勤・通学を含め外出を控え、かかりつけ医など地域の身近な医療機関や、「発熱等受診・相談センター(保健所)」、「新型コロナ健康相談コールセンター」へ電話で相談
- 感染防止の基本となる**マスクの着用**、手洗い、身体的距離の確保、3密(密閉・密集・密接)の回避など、「ひょうごスタイル」の徹底
- 暖房使用時にも、換気や適度な保湿に留意
- 接触確認アプリ「COCOA」、「兵庫県新型コロナ追跡システム」を利用

職場

に持ち込まないために

次のことに取り組みましょう。

- 従業員への、職場(特に、食堂、休憩室、更衣室など)や寮のほか、飲み会等での感染防止対策徹底の呼びかけ
- 会社、施設等では、**検温**、**マスク着用**などを徹底
- 在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議など、人との接触を減らす取組

医療機関、 社会福祉施設

に持ち込まないために

次のことに取り組みましょう。

- リスクが高い施設への出入り、**検温**、**マスク着用**など職員の行動や健康管理の徹底
- 委託業者等への注意喚起
- 原則、年末年始の直接面会、外泊、外出の自粛
- 感染が疑われる事案の発生時には、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所へ連絡・協力

飲食店での注意

飲食店の皆様には以下の協力をお願いします。

- Go To Eat 参加飲食店をはじめ、参加されない飲食店も、**パーティション**、**アクリル板**、テーブル等を利用し、家族や介助者等を除き「**4人以下の単位**」で
- 業種別ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底と「感染防止対策宣言ポスター」の掲示
- 「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、テーブルやカウンターなど見やすいところへのQRコードの掲示